

一般質問通告書

12

多可町議会議長 河崎 一殿

議員 清水 俊博 

平成26年3月14日

受 午前
10時50分
領 午後

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 「防災拠点となる本庁舎等建設」その工程と具体的計画を問う。	町長
<p>施政方針でも明確に述べられ又、本町の将来を決定する「本庁舎等建設」につき以下伺います</p> <p>1) 本庁舎が備える防災拠点としての防災機能とは何を意図とされているのですか</p> <p>2) 建設までのプロセス&コスト比較による場所決定も必要なのでは</p> <p>3) H26当初予算における「基本設計？」の詳細はなにですか</p>	
2. 道路占用料（一次、二次）の管理並びに徴収状況の現状を伺う	町長
<p>・占用料の性質は対価説と報償説の考え方があります</p> <p>対価説＝公共物の利用により占有者が受ける利益を徴収する</p> <p>報償説＝占有を特定人に特別の使用を許可し且つ公共物の管理費用を増加させるものであることから費用の一部を徴収し負担の公平を図る</p> <p>一方、占有には道路等官地に直接設置する「一次占有」と一次占有者の電柱上部等を利用する「二次占有」があります。町民の大切な財産である道路等の土地利用料である占用料です。その徴収方法並びにシステム等適正な管理方法は如何にありますか</p>	
3. ゲリラ豪雨等による「豪雨災害防止策」等を問う	町長
<p>10KM四方範囲のきわめて狭い範囲に時間当たり100mmを超える猛烈な雨が降ること。文字通り全国各所、兵庫県でも佐用町、我が多可町でも多くの場所に甚大な被害を与え、未だ復旧の途中にある箇所も見受けれます。ゲリラ豪雨等被害による災害は河床の上昇又、河川幅の狭隘等が主な原因とも言われていますが、それらへのハード的な対策並びにソフト面において、本町にも多数誕生しつつある地域防災のスペシャリストの一人ともいえる防災士の活用・活躍方法を問う。</p> <p>・杉原川（県管理）左岸、門前地内の越水箇所への対策（擁壁等）要望</p> <p>・〃 右岸、安楽田北部浄化C向山土砂流失箇所への対策</p> <p>・防災士の現状と今後の活用方法は如何に</p>	

☆ 一般質問の通告期限は3月14日（金）午後0時00分までです。
質問要旨はできるだけ詳細にお願いいたします。